

子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の救済に関する意見書

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月からの定期接種化直後に、ワクチン接種との因果関係を否定できない副反応が相次ぎ報告されたため、同年6月に定期接種の積極的な勧奨を差し控えることとされた。

ワクチン接種から既に2年以上が経過し、全国で2,000例を超える深刻な健康被害が報告されている。副反応の中には、全身の激しい痛み、歩行困難、記憶障害等の重い症状もある。被害者の多くは、中・高校生であり、学校生活にも支障を来している。その家族にも精神的・経済的負担が重くのしかかっている。

よって、国におかれては、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の早期救済を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチンの副反応による健康被害の原因を早急に究明するとともに、有効な治療方法の早期確立を図ること。
2. 健康被害救済制度における申請手続の迅速化や審査期間の短縮等により、多くの被害者が速やかに救済を受けられるよう体制整備を進めること。
3. 学業及び就労に支障を来している、精神的負担を感じている被害者及びその家族に対して、心のケアを含め、必要な支援策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 3月25日

愛知県犬山市議会
議長 堀江正栄

内閣総理大臣
安倍晋三 殿

子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の救済に関する意見書

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月からの定期接種化直後に、ワクチン接種との因果関係を否定できない副反応が相次ぎ報告されたため、同年6月に定期接種の積極的な勧奨を差し控えることとされた。

ワクチン接種から既に2年以上が経過し、全国で2,000例を超える深刻な健康被害が報告されている。副反応の中には、全身の激しい痛み、歩行困難、記憶障害等の重い症状もある。被害者の多くは、中・高校生であり、学校生活にも支障を来している。その家族にも精神的・経済的負担が重くのしかかっている。

よって、国におかれては、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の早期救済を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチンの副反応による健康被害の原因を早急に究明するとともに、有効な治療方法の早期確立を図ること。
2. 健康被害救済制度における申請手続の迅速化や審査期間の短縮等により、多くの被害者が速やかに救済を受けられるよう体制整備を進めること。
3. 学業及び就労に支障を来している、精神的負担を感じている被害者及びその家族に対して、心のケアを含め、必要な支援策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 3月25日

愛知県犬山市議会
議長 堀江正栄

厚生労働大臣
塩崎恭久 殿

子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の救済に関する意見書

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月からの定期接種化直後に、ワクチン接種との因果関係を否定できない副反応が相次ぎ報告されたため、同年6月に定期接種の積極的な勧奨を差し控えることとされた。

ワクチン接種から既に2年以上が経過し、全国で2,000例を超える深刻な健康被害が報告されている。副反応の中には、全身の激しい痛み、歩行困難、記憶障害等の重い症状もある。被害者の多くは、中・高校生であり、学校生活にも支障を来している。その家族にも精神的・経済的負担が重くのしかかっている。

よって、国におかれては、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の早期救済を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチンの副反応による健康被害の原因を早急に究明するとともに、有効な治療方法の早期確立を図ること。
2. 健康被害救済制度における申請手続の迅速化や審査期間の短縮等により、多くの被害者が速やかに救済を受けられるよう体制整備を進めること。
3. 学業及び就労に支障を来している、精神的負担を感じている被害者及びその家族に対して、心のケアを含め、必要な支援策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 3月25日

愛知県犬山市議会
議長 堀江正栄

衆議院議長
大島理森 殿

子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の救済に関する意見書

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月からの定期接種化直後に、ワクチン接種との因果関係を否定できない副反応が相次ぎ報告されたため、同年6月に定期接種の積極的な勧奨を差し控えることとされた。

ワクチン接種から既に2年以上が経過し、全国で2,000例を超える深刻な健康被害が報告されている。副反応の中には、全身の激しい痛み、歩行困難、記憶障害等の重い症状もある。被害者の多くは、中・高校生であり、学校生活にも支障を来している。その家族にも精神的・経済的負担が重くのしかかっている。

よって、国におかれては、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の早期救済を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチンの副反応による健康被害の原因を早急に究明するとともに、有効な治療方法の早期確立を図ること。
2. 健康被害救済制度における申請手続の迅速化や審査期間の短縮等により、多くの被害者が速やかに救済を受けられるよう体制整備を進めること。
3. 学業及び就労に支障を来している、精神的負担を感じている被害者及びその家族に対して、心のケアを含め、必要な支援策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 3月25日

愛知県犬山市議会
議長 堀江正栄

参議院議長
山崎正昭 殿

子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の救済に関する意見書

子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月からの定期接種化直後に、ワクチン接種との因果関係を否定できない副反応が相次ぎ報告されたため、同年6月に定期接種の積極的な勧奨を差し控えることとされた。

ワクチン接種から既に2年以上が経過し、全国で2,000例を超える深刻な健康被害が報告されている。副反応の中には、全身の激しい痛み、歩行困難、記憶障害等の重い症状もある。被害者の多くは、中・高校生であり、学校生活にも支障を来している。その家族にも精神的・経済的負担が重くのしかかっている。

よって、国におかれては、子宮頸がん予防ワクチンの副反応被害者の早期救済を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチンの副反応による健康被害の原因を早急に究明するとともに、有効な治療方法の早期確立を図ること。
2. 健康被害救済制度における申請手続の迅速化や審査期間の短縮等により、多くの被害者が速やかに救済を受けられるよう体制整備を進めること。
3. 学業及び就労に支障を来している、精神的負担を感じている被害者及びその家族に対して、心のケアを含め、必要な支援策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 3月25日

愛知県犬山市議会
議長 堀江正栄

総務大臣
高市早苗 殿